

2005年8月2日

三重県知事 野呂 昭彦 様

<申し入れ団体>

【愛知】ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク

瀬戸市にこれ以上産廃はいらない会

【岐阜】くらし・しぜん・いのち 岐阜県民ネットワーク

放射能のゴミはいらない！市民ネット・岐阜

【三重】RDF を考える会

伊賀の命を守る会

「フェロシルト」自主撤去に関する公開質問書

6月9日、石原産業は六価クロムやフッ素で汚染を受けて、岐阜県内のフェロシルトは自主回収すると知事に申し出ました。また7月29日、石原産業は「愛知県、三重県においても可能な限り自主回収する」との方針を明らかにしました。この間、私たちは、各地域での説明会に参加したり、各県市の行政担当者から説明を受けてきましたが、以下の点が明らかになっていませんので、三重県に質問致します。

1. 汚染されたフェロシルトの撤去先について

石原産業は、「フッ素は環境基準をこえているので、三重県がそういう環境基準を越えた物を愛知県から三重県に持ってくるのはダメだよというお話もあるので、どこかで浄化をして、行き先を決めるという手だてを、いろんな手だてを取っていかねばならない。」と、瀬戸市下半田川自治会に対し説明した。

一方、岐阜県は石原産業から六価クロムやフッ素で汚染されたフェロシルトは石原産業の工場内に持ち込むのではなく、最終処分場に持って行くよう指導されている旨聞いている。

石原産業の説明は一貫性を欠いている。

- ①汚染されたフェロシルトの撤去先について、三重県は石原産業にどのような指導をしたか。
- ②石原産業が、三重県が汚染物質を持ち込むのは認めないことをいう旨を述べているが、これは事実か。
- ③今回の事態の発端が、三重県がリサイクル認定したことにあるから、汚染の有無に関係なく、三重県はすみやかに三重県内の適正な施設に引き取る施策の義務および関係者への指導責務があるのではないか。

2. 石原産業敷地内のフェロシルトから基準の7倍の六価クロムが検出された問題について

石原産業敷地内、岐阜県可児市、豊田市のフェロシルトは、瀬戸市北丘町からほぼ同じ時期に運び出されたものであるが、石原産業敷地内のフェロシルトだけから、高濃度六価クロム汚染があった。私たちは、フェロシルトの品質にばらつきがある証拠であり、瀬戸市北丘地区のボーリング調査を更に綿密に行うことにより、高濃度汚染が見つかるのではないかと懸念している。

石原産業敷地内での六価クロム検出結果を受け、愛知県瀬戸市北丘地区への対策について、石原産業にどのような指導をしたか。

3. 六価クロム・フッ素汚染の原因究明について

石原産業は、微量の放射線が含まれていることは認めているが、現在に於いても「工場から出る製品については、六価クロムは全く含まれていない。酸化チタンをつくる過程で、洗浄するときにフッ酸を使うが、これは殆ど排水の方に行き、フェロシルトには残留しない。フッ素が環境基準を超えるということは、決してない」としている。

三重県は、この汚染について、どのような方法で究明をする予定か。具体的に示して下さい。また、原因究明の目標日はいつ頃か。

4. 酸化チタン及びフェロシルトの詳細な製造工程公開について

岐阜県、愛知県、三重県のフェロシルトから六価クロムやフッ素の汚染が確認された。3県の環境に汚染原因があったとは考えられない。原産地で精錬、鉱石の産地間混合割合を含む酸化チタン及びフェロシルトの詳細な製造工程を石原産業に公開させてください。

以上4点について、8月8日(月)までにご回答をお願いします

(問い合わせ先・回答書送付先)

ダイオキシン・処分場問題愛知ネットワーク 吉川 三津子

〒496-0931 愛知県愛西市早尾町南川並225-66